

東京外環
(関越道～東名高速)

2007年3月

外環journal

ジャーナル

第26号

(発行所) 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所
〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F TEL&FAX 0120-34-1491 (フリーダイヤル)
窓口受付時間(平日9:15～18:00)

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)沿線区市長意見交換会(第7回)

都市計画案と今後の取組みについて意見交換



国土交通省と東京都は1月30日、7区市の区長・市長と意見交換する沿線区市長意見交換会(第7回)を開催しました。
会議の冒頭、国土交通省と東京都から、外環に関する最近の状況について報告し、これに対し次のような意見が出されました。
(意見の概要を、本紙2・3面で紹介します。)

【練馬区】

早期整備に向け、諸課題の検討と確実な解決を

【杉並区】

環境への影響と対策を明らかに

【武蔵野市】

今後も環境面や安全面に対する慎重な検討を

【三鷹市】

市が指摘する地域の課題解決に向け真剣な取り組みを

【調布市】

市民生活や環境に与える影響への適切な対応を

【狛江市】

見切り発車することなく、合意形成の努力を

【世田谷区】

区と協働し、周辺まちづくりを円滑かつ着実に

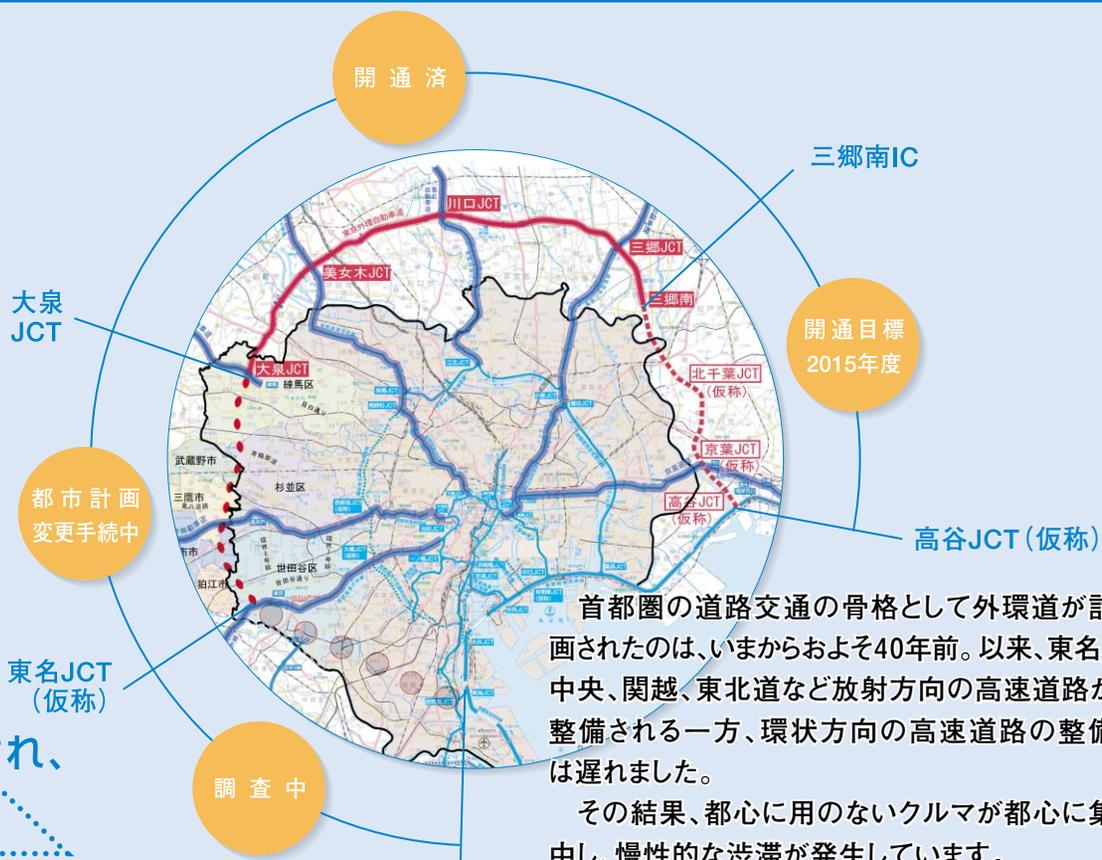
CONTENTS

- 第7回沿線区市長意見交換会の概要
- 都市計画変更と環境影響評価の手続き
- PI外環沿線会議の開催報告
- 今後のPIについて意見募集



渋滞が激しい都心環状線や環状8号線。実は都心に用のない通過するだけのクルマが、都心環状線で約6割、環状8号線で約2～3割。

外環道が整備されれば、通過するだけのクルマがバイパスされ、都心の渋滞解消が期待されます。



首都圏の道路交通の骨格として外環道が計画されたのは、いまからおよそ40年前。以来、東名、中央、関越、東北道など放射方向の高速道路が整備される一方、環状方向の高速道路の整備は遅れました。

その結果、都心に用のないクルマが都心に集中し、慢性的な渋滞が発生しています。

【練馬区】志村豊志郎区長

現在、外環が大泉で止まっている状況により、区内の交通などに様々な問題を引き起こしており、大深度地下を活用した外環の早期整備を強く要望する。



一方で、区民からは、整備による環境への影響など不安な声も多く届いており、区としても十分な対応が必要との考えから、意見書に条件を付した。

換気所からの排気の問題、八の釜の湧き水への対応、その他すべての事項について、区の意見で示した33項目の遵守は、変更案への同意の必須の条件である。

青梅街道インターチェンジについては、引き続き、フルインターチェンジによる整備への条件整理や技術的な検討を行うよう要請する。

地上部に計画されている街路については、長年土地利用に制限を受けている区民のためにも、積極的に議論を行い

【杉並区】山田宏区長

（代理）小林義明助役



外環については、整備により環状八号線や生活道路の交通量の減少が見込まれることなどから、一定の評価。外環の建設にあたっては、早く安くが基本である。

インターチェンジ周辺地域における具体的な交通対策や環境対策が明らかにされていない現段階において、区は外環事業の着手まで容認するものではない。区は、区民のくらしと安全を守る立場から、条件を付けて同意した。

青梅街道IC並びに東八道路IC周辺地域における周辺道路の交通量の変化について、数値的予測を行い具体的な影響と対策を明らかにするとともに、都市計画道路をはじめとする周辺道路の整備について、責任を持って対応し

善福寺池の保全に関連する地下水や地下水脈への影響、青梅街道ICにお

早期に結論を出していくことを強く望む。

西武新宿線の立体化などの周辺基盤整備や上石神井などのまちづくりについても十分な対応をお願いしたい。

都市高速道路第10号線についても、今後、計画の具体化に向けた検討を進めていただきたい。

生活再建救済制度については、今後、都市計画の変更が決定されても、制度の趣旨を踏まえ、「外環ノ2」など引き続き権利制限を受ける区民に対し、同制度の適用を受けられるよう国や都に強く要望する。

区として、より望ましい形で外環の整備が着実に進むよう要望し、あわせて国、都に協力していく考えである。都市計画変更案に対して示した条件について、適正な措置を検討し、国、都、区や地域住民などで構成する組織で十分検証しながら、外環の事業化に向けた確実な対応をお願いしたい。

【三鷹市】清原慶子市長

三鷹市内にはジャンクシオン、インターチェンジ、2カ所の換気所が計画されるなど影響が極めて大きいことから、市民の心配や危惧が大変強い。



昨年1年間は市議会特別委員会、都市計画・環境保全・まちづくり等の各審議会、専門家による助言者会議、市民への説明会、市報での特集記事など、繰り返し外環計画への検討を重ねた。都市計画審議会だけでも昨年1年間に8回も開催し毎回外環計画についての報告、審議を行った。

またこの間、国や東京都に対しても、市としての質問書や要望書を提出し回答をいただき、また環境アセスや都市計画の意見書などをめぐっての真剣なやり取りもあり、こうしたプロセスを二つ積み重ねる中で市としても、またこうした検討に関わった皆さんにも、外環計画に関する地域の課題や問題点が明確になってきた。

「外環ノ2」の必要性の有無からオープンに議論することが必須である。外環計画及びその周辺地域の環境の保全のため、最大限、区と住民の意見を反映させるように、国、東京都、区及び住民の協議の場を設置するよう要望する。

ける地下水流動保全工法の信頼性への疑問など環境影響評価が不十分であるとした意見が多いため、課題に対して、事業者はしっかりと応えていくことが重要である。

「外環ノ2」について、区民に対し検討プロセスを明らかにし、原点に立ち返って



地下方式の構造については、地下水への影響や災害時等における安全面での知見が少ない状況にあつて、それらに対する見解が十分に納得できる根拠となっていないため、今後も環境や安全に対するさらなる慎重な検討を求める。

外環本線（高速道路部分）と「外環ノ2」は一体として計画されるべき路線であり、本都市計画変更に伴い都市計画の変更が必要とされる。外環ノ2について必要性は現時点では認識してい

ない。事業者である東京都は、「外環ノ2」について、廃止することも含め、計画の方向性、検討のプロセスを早急に明らかにされたい。

昭和41年の都市計画決定以来40年に渡り沿線区市においては大きな課題となっていた本事業の都市計画変更であることを踏まえ、今回提出した区市長の意見については、東京都都市計画審議会の審議において、しっかりと伝えて

環境負荷の小さい自動車社会を構築するため、低公害車に関する技術開発を促進し、その普及を図る必要がある。

結果として、それらの議論を集約する形で都市計画案に対して10の大分類で40項目を超える意見書をまとめたが、それはこうした時間をかけた真剣な検討を重ねた上でのものである。国や東京都の皆さんは是非真剣に受け止めて、実現に向けて全力で努力していただきたい。

周辺の含む地域の環境や交通など大きく影響を被ることが予想されるまちづくり対策については、まだ市民の懸念が軽減されるような具体性に乏しいので、意見書では「現段階では事業者手まで容認するものではない」とさせていた。

今後の検討の中で、外環が三鷹のまちづくりにもたらすマイナス面を出来るだけゼロに近づけ、プラスの面をもっと具体化することを通して、外環が地域住民の皆さんによりよく理解される方向で、計画づくりが進んでいくよう、今後もしっかりと対応していただきたい。

（3ページへ続く）

都市計画変更と環境影響評価の手続きが進められています

環境影響評価の国土交通大臣意見

国土交通大臣は、1月9日に示された環境影響評価に対する環境大臣の意見を勘案し、環境影響評価書に対して意見を述べ、1月26日に東京都へ送付しました。主な意見は下記のとおりです。

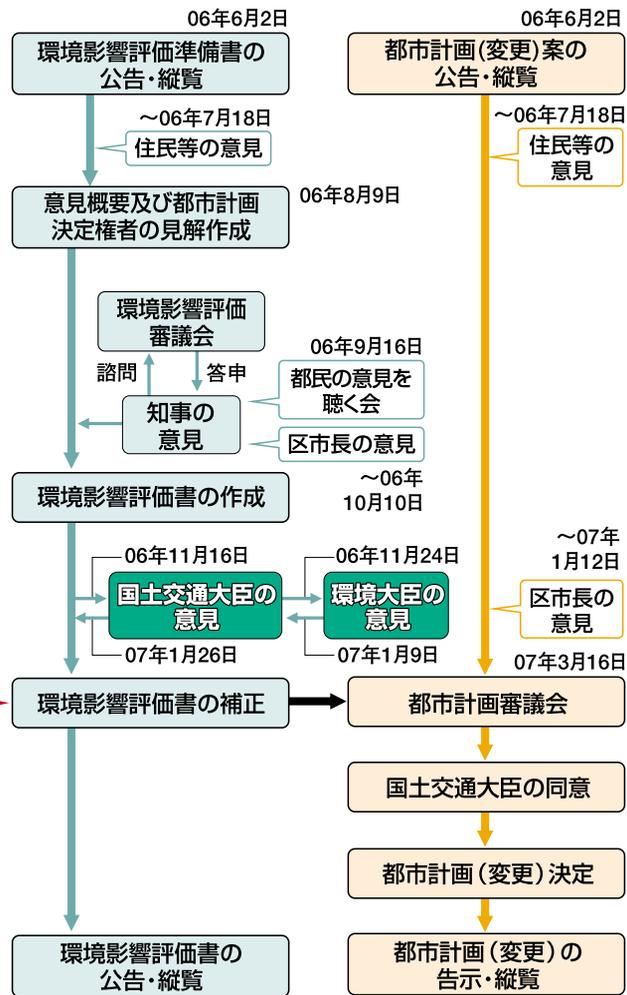
今後の手続きの流れ

今後、国土交通大臣意見に基づき、必要に応じて評価書を補正することになります。都市計画手続きについては、評価書及び住民意見、区市長意見などを踏まえ、3月16日開催の第176回東京都都市計画審議会にて審議される予定です。

【主な国土交通大臣意見】

- 事業実施に当たっては、設計の段階から環境影響評価書の記載内容の趣旨を踏まえ、環境に対する負荷の低減に努めること。
- 環境保全技術の開発の進展等に鑑み、実行可能な範囲内で新技術を取り入れるなど環境保全措置の実施に努めること。

環境影響評価の流れ



現在の段階

(三鷹市清原市長・続き)

とコミュニティの分断や環境悪化の迷惑施設として危惧が大変強い。

・ジャンクション部には可能な限り蓋を掛けて、上部空間の立体的な活用を考へる。しかも皆さんの不安をくつがえし、最も市民が望む緑あふれる公園やコミュニティの広場をその上に創造することが有効。

・失われる農地、生産緑地については代替農地をあらかじめ用意するなど、積極的な対策が必要。

・こうした施設づくりには極力地域住民の参加の機会を設け、ワークショップなど

【調布市】長友貴樹市長



・外環の都市計画変更案は、従来の嵩上式から大深度地下式とし、東八などインターチェンジをジャンクションとの一体構造とするなど、地上への影響を比較的少なくした計画は、一定の評価。

・インターチェンジ周辺の道路整備、三日月地域における地域コミュニティの分断など、市民生活に与える影響が懸念される。

・都市基盤整備による安全で快適な交通環境の実現、周辺道路の交通量や大気質などに対する十分な環境対策、大深度トンネル内の事故や火災に対する万全な対策や生活再建救済制度など市の意見に記載した事項について適切な対応をお願いしたい。

・隣接地との連携のもと協議、早い段階から市民への不安を取り除くような丁寧な情報交換に対応して欲しい。

【狛江市】矢野裕市長



・関係住民との協議を進める場として、PI会議を高く評価。

・他の要因により見切り発車することなく、取りまとめのための時間を保障して欲しい。
・合意が生まれた場合、その結論を尊重

創造的な参加と協働の手法を採用して進めることが不可欠。主に広域的な必要性から進められている外環計画であるが、こうした取り組みを着実に進めなければ地域の理解を得ることはできない。

・同様に地域で大きな課題となっている換気所については、多少予算がかかっても大気汚染源といわれないような品質の高い仕様を採用し、あわせてトンネル事故や地震等にも対応できる防災拠点や、見学施設等を工夫するなど、地域にも有用な安全・安心の施設として計画していくことが必要。このようなマイナスをプラスに転ずる工夫をするこ

とによって、ハードの面からもソフトの面からも、外環が「21世紀型のみちづくりのモデルケース」といわれるような施設となるよう努めなければならぬ。

・三鷹市としてもこうした実践に対しては真摯に対応し、協働協力の体制で取り組んでいきたい。

・今後、沿線区市長会がさらに機能をはたしていくべきと考えているので、情報共有の機会を設けて欲しい。

・東京都の都市計画審議会での審議の際は、各自治体の問題認識について、経過と課題を委員の方々に報告し、ご理解をいただきたい。

【世田谷区】熊本哲之区長



・外環道は、広域的な視点から必要な道路であるとともに、本区にとっても環状八号線等幹線道路の渋滞軽減、大気汚染の改善が期待できるため、地下化を前提として必要な道路である。整備にあたっては、野川及び国分寺崖線などにおける緑と水の自然環境並びに生活環境への十分な配慮と、ジャンクション等地上部区間周辺への影響を極力小さくすること。

・外環道の計画は、「世田谷区基本計画」等世田谷区の方針・計画等との整合を図り、地域のまちづくりに資するものとなるよう十分な配慮をする。

・地域毎に様々な要望や意見があがっているため、地域別にPI会議を設置し、地域毎の合意形成を図っていく方が問題点を整理しやすい。
・大気汚染や地下水の枯渇が起これらなような環境面に及ぼす影響の十分な調査・分析の実施、地震などの災害や事故発生時の安全対策を講じて欲しい。

・交通量や事業効果、経費などのデータ作成は、客観的な立場からの確かな数字を出し、ミスリードされることのないよう万全のものにして欲しい。

・都市計画に対する意見と併せて頂いた、付帯事項やご要望等の課題の解決に向けた検討を進める。

・今後は、地域毎、テーマ毎のより具体的な課題に対応していく必要がある。地域のコミュニティの確保、環境への配慮、周辺のまちづくりへの支援、協力等について、地域毎のPIをより充実し、地域

のご意見を十分に聴きながら、東京都や関係区市と一体となつて取り組む。

・外環の東名以南は、環状道路の機能を十分發揮する上で必要である。今後、関越道から東名高速間の都市計画変更の状況等を踏まえつつ、速やかに関係行政間で具体的な調整に着手するなど、検討を進める。

計画変更後、都としての考え方をとめ、改めて関係区市に提示し、検討に着手していく。

・沿線区市及び住民に、引き続き、できるだけ情報を提示し、意見交換を行いながら、地域の発展に寄与できる外環整備に努めていく。

【東京都】

・計画を進めるにあたっては、環境や周辺への影響等、区民が不安を持っている事柄について、区民に分かりやすく説明すること。

・東名高速道路以南(東名高速・湾岸道路)の都市計画決定を早期に行い、東京区間(世田谷区宇奈根・練馬区大泉町間の整備に併せて確実に東名以南の整備を進めること。

・周辺まちづくりの観点から、外環道のジャンクション及びインターチェンジ周辺の都市計画道路などの都市基盤整備については、その必要性、整備手法、時期等について区と十分協議し、総合的なまちづくりを進めること。

・区の要望に対し、国並びに東京都は真摯に応じていただきたい。また、外環道の都市計画手続を進めるとともに、都市計画決定後は、速やかに事業化し、早期完成を図っていただきたい。

・事業化に当たっては、事前に区民に十分な理解が得られるように、地域の中で話し合いを重ね、区と協働して、周辺のまちづくりを円滑かつ着実に進めていただきたい。

【国士交通省】

・今後とも、区民の意見を聴きながら、国並びに東京都の協力を得て、今、お話ししました外環道整備に係る諸課題の解決に向け、関係者とともに積極的に取り組んでまいります。

▼国士交通省

・都市計画に対する意見と併せて頂いた、付帯事項やご要望等の課題の解決に向けた検討を進める。

・今後は、地域毎、テーマ毎のより具体的な課題に対応していく必要がある。地域のコミュニティの確保、環境への配慮、周辺のまちづくりへの支援、協力等について、地域毎のPIをより充実し、地域

のご意見を十分に聴きながら、東京都や関係区市と一体となつて取り組む。

・外環の東名以南は、環状道路の機能を十分發揮する上で必要である。今後、関越道から東名高速間の都市計画変更の状況等を踏まえつつ、速やかに関係行政間で具体的な調整に着手するなど、検討を進める。

▼東京都

・計画変更後、都としての考え方をとめ、改めて関係区市に提示し、検討に着手していく。

・沿線区市及び住民に、引き続き、できるだけ情報を提示し、意見交換を行いながら、地域の発展に寄与できる外環整備に努めていく。

・区市には、引き続き多様な視点からご意見を頂くなど、支援、協力をお願いしたい。

キリトリ

郵便はがき

1 5 8 8 7 9 0

東京都世田谷区用賀4-5-16
TEビル7階

東京外かく環状道路調査事務所
外環ジャーナル編集事務局行

さしつかえなければお名前・ご住所等をお書き下さい。

お名前

ご住所

TEL

年代

性別

職業

※該当する□にチェックして下さい。

インフォメーション

外環に関する情報を

ホームページでご覧になれます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/

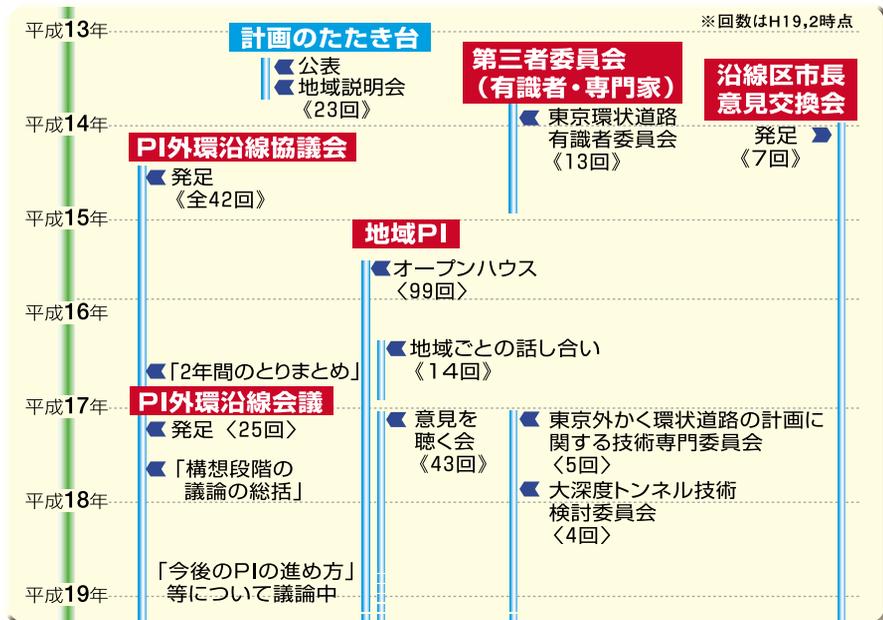
Click!

外環

検索

TOKYO RING STEP

【参考】これまでの活動状況



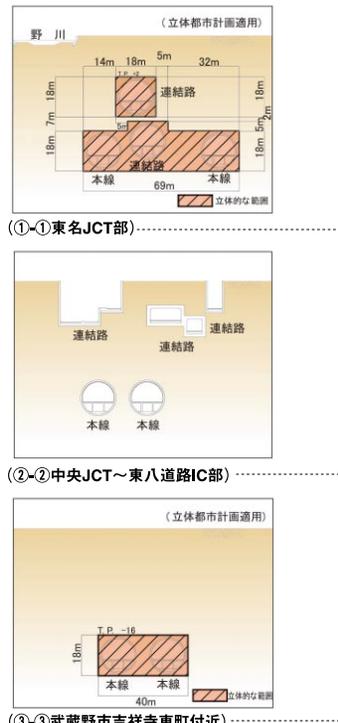
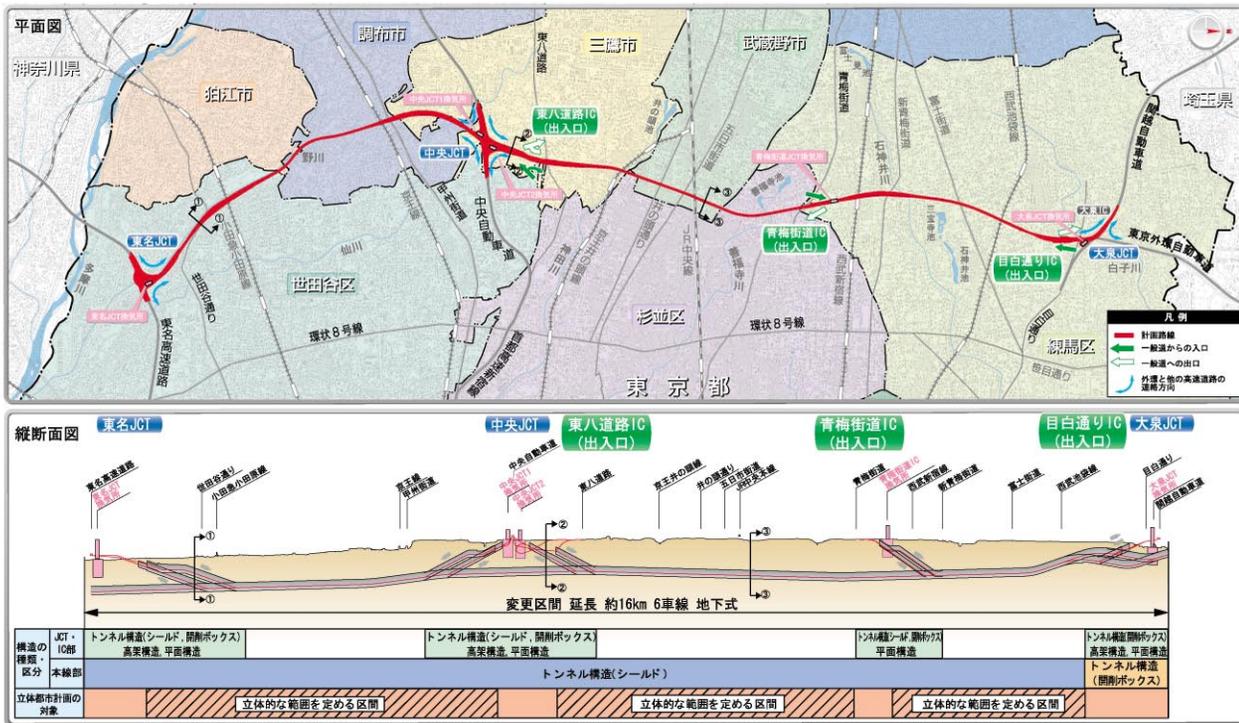
その他の情報提供・意見把握活動: アンケートの実施、各種パンフレットの発行、外環ジャーナル、ホームページ、フリーダイヤル、ハガキ、FAX、電子メールなど

PI外環沿線会議

今後のPIの進め方について議論しました。

2月5日にPI外環沿線会議が開催されました。会議の冒頭に住民委員からの提案で都市計画変更案に対する意見表明が行われました。後半は前回までの議論を踏まえて、国と都が今後のPIについて3つの柱(全体PI、地域ごと・課題ごとのPI、情報提供)で行う提案がなされ、意見交換が行われました。会議では、「区市の役割が重要」、「地域PIの司会は専門家に」等の意見が出されましたが、地域ごとに課題が違うということで、当面は、区市ごとに国、都、当該区市及び当該区市PI委員などで検討すべき課題、PI手法などについて話し合うことになりました。

【参考】都市計画変更案の概要



今後のPIについて、意見をお聴かせ下さい。

今回、今後のPIで話し合う議題やPIの実施方法について、広く意見をお聴かせいたします。右のハガキ(切手不要)を活用するなど、意見をお寄せ下さい。お聴かせした意見につきましては、今後のPIの進め方に反映させていただきます。計画の概要やこれまでのPI活動状況を参考にして下さい。

【話し合う議題例】

- 環境へ与える影響の対策(大気、騒音、振動、地下水など)
- 工事期間中の影響の対策(騒音、振動、地盤沈下、工事車両の影響など)
- 生活道路への流入対策
- 地域コミュニティの確保
- ジャンクションや換気所などの景観
- 環境施設帯の整備
- 整備効果や必要性
- トンネルの防災・安全対策

など

【国と都からの提案】

- ①全体PI(対策の検討に必要な沿線全体の調整などを議論し、整備効果など疑問が残っている課題の勉強会の設置などを行う)
- ②地域ごと・課題ごとのPI(地域住民の懸念や具体的な対策について話し合う)
- ③情報提供・意見聴取(外環ジャーナル、オープンハウス等による情報提供・意見聴取を行う)

なお、国と都が提案した今後のPIの進め方(案)の全文は外環調査事務所のホームページでご覧下さい。

※PI: 住民、利用者等に情報を提供した上で、広く意見を聴きながら検討する方式

キリトリ

皆様の声をお聴かせください

- (1) 今後のPIで話し合う議題やPIの実施方法についてご意見をお聴かせ下さい。

① 話し合う議題

② PIの実施方法(話し合い方法、対象地域・対象者など)

- (2) 外環ジャーナルでもっと知りたい情報を教えてください。

外環の経緯、計画 外環の影響 外環の検討状況
 外環の整備効果 外環沿線地域の情報
 圏央道など3環状道路の整備、効果 その他[(3)の欄にご記入下さい]

- (3) 外環ジャーナルについてのご意見、ご感想などをお書き下さい。

<個人情報保護方針について> アンケートにお答えいただいた方々の個人情報は、個人情報保護に関して適用される法令等を遵守し、読者層等を把握する編集資料とする以外に使用いたしません。ご協力ありがとうございました。